

(仮称) 山形県遊佐町沖着床式洋上風力発電事業の計画段階環境配慮書について

1 対象事業の概要

(1) 事業者：丸紅株式会社 代表取締役社長 柿木 真澄
 関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝

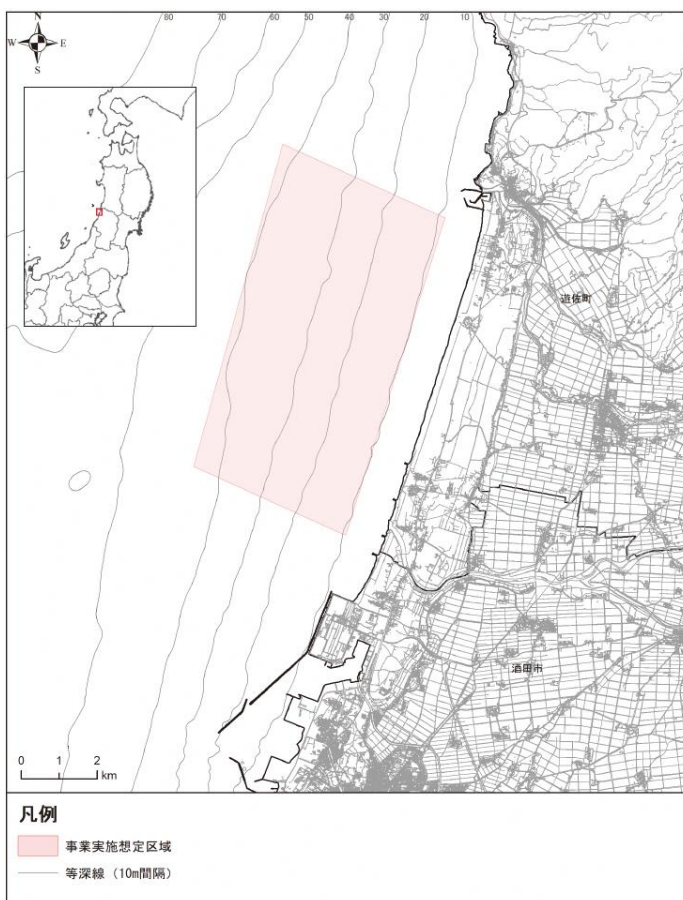
(2) 事業の種類及び規模：

風力（洋上）発電所 最大 494,000kW[※]（9,500～14,000kW 風力発電機を 30～52 基設置）

※環境影響評価法第1種事業（10,000kW以上）に該当

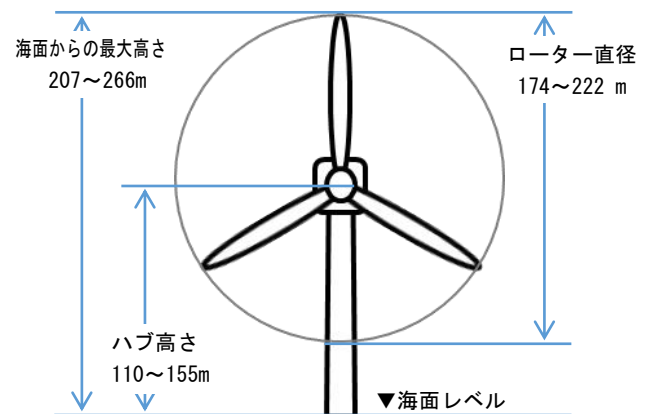
(3) 事業実施想定区域：山形県飽海郡遊佐町沖合（面積 約40km²）

(4) 関係地域：遊佐町、酒田市



上記地図は、国土地理院発行の電子地形図20万を使用及び複製したものである。

項目	諸元 ^{※1}
定格出力 （定格運転時の出力）	9,500kW～ 14,000kW
ブレード枚数	3枚
ローター直径 （ブレードの回転直径）	174～222m
ハブ高さ ^{※2} （ローター中心高さ）	110～155m
海面からの最大高さ	207～266m
基礎構造	着床式



※1：上記の諸元は、風車メーカーによって頻繁に変更されるため、上記以外の数値になる可能性もある。

※2：ハブ高さは個別のカスタムメイド品が多く、現時点の想定である

2 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- 配慮書の公表 : 令和3年1月15日
- 配慮書の縦覧 : 令和3年1月15日～2月15日
- 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 令和3年2月15日 まで
- 環境影響評価審査会の開催 : 令和3年3月8日
- 県知事意見の事業者への通知 : 令和3年3月下旬（予定）